



飲用、調理などに利用する飲料水の量は、個人差がありますが、1人あたり1日3リットルとされており、最低でも3日分、できれば1週間分の備蓄をしておくことが重要です。

① 1人あたり1日3リットルの飲料水が必要

**災** 害の発生により断水が起こる場合があります。水は飲料水だけでなく、トイレ、洗濯などに利用する生活用水も必要のため、災害時に備え、水を確保しておく必要があります。

## 断水に備えて水の確保を

南海トラフ地震に備えて、「いま」できること

災害発生時に役立つ防災情報

その5

### ② 生活用水の確保に雨水タンクを活用

生活用水を確保する方法の1つに雨水タンクの設置があります。雨水タンクは災害時などには生活用水を確保し、雨水を再利用することで水資源を有効に利用できます。町では以下のとおり雨水タンク設置補助金交付事業を行っています。

また、身体活動の増加や季節などの影響により必要量が増えることもあるため、可能な限り余裕をもって備蓄しておきましょう。  
(例) 4人家族で1週間分の備蓄をする場合  
4人×3リットル×7日  
= 84リットル

### ③ 入浴できないと感染症のリスクが増加

災害時に生活用水不足のため入浴ができず、感染症のリスクが高まります。大規模災害の際は自衛隊による入浴支援なども行われますが、交通渋滞や道路の寸断などにより、すぐに入浴支援を受けられないことも想定して、自身で備えておく必要があります。自宅や避難先で入浴ができないことによる健康被害を防ぐため、水を使わずに体を清潔に保つことができるドライシャンプー、ボディシートなどを備蓄しておきましょう。



## 雨水タンクの設置費用を補助しています

### 【補助額】

雨水タンクの購入および設置費の1/2を補助(1,000円未満は切り捨て)  
※上限30,000円。  
※1世帯につき1回のみ。

### 【対象者】

- 居住する住宅が紀宝町内にあり、その住宅に雨水タンクを設置した方
- 町税の滞納のない方

【募集件数】 10件程度(先着順)

### 【対象となるタンク】

- 100リットル以上の容量で、自宅の雨どいに接続され、地上据え置き型のもの
- 商品として一般的に流通しているもの

### 【申請方法】

住宅の位置図、領収書および内訳明細書の写し、雨水タンクの配置図および設置後の写真を持参のうえ、役場環境衛生課窓口へ申請してください。  
▶詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

Information 町教育委員会

自分たちの手で式典を創りませんか

## 二十歳を祝う会実行委員を募集します

町では、「令和7年二十歳を祝う会」を、対象者と共に創りあげていく実行委員会形式による式典にしたいと考えています。

そこで、企画から運営まで、実行委員として協力していただける方を募集します。

自分たちの手で、一生に一度のイベントを盛り上げてみませんか。みなさんの応募をお待ちしております。

【対象者】 令和7年二十歳を祝う会参加予定者(平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方)

【応募方法】 7月26日(金)までに下記連絡先へ電話またはメールでお申し込みください。

▶詳しくは、生涯学習センター「まなびの郷」(☎32-0241)、または✉study@town.kiho.lg.jpまでお問い合わせください。

Information 役場みらい健康課

野外では肌の露出を少なめに

## マダニにご注意ください

野山には原虫や細菌、ウイルスなどの病原微生物を保有するマダニが生息しています。マダニに咬まれても、ほとんど痛みやかゆみを感じませんが、咬まれた後1週間前後で「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」や「日本紅斑熱」という疾患を発症することがあります。

### ◆マダニに咬まれないためのポイント

- 長袖、長ズボン、手袋などを着用する
- 服の上や肌の露出部分に防虫スプレーを噴霧する
- 草むらや地面に直接座らない、衣類を置かない
- 野山、草むらに入った後は、新しい服に着替える
- できるだけ早くシャワーを浴び、マダニに咬まれていないか全身を観察する

### ◆咬まれたときの対処法

- マダニをつぶさないように頭部をピンセットではさんで取るか、医療機関などで取ってもらう
  - 1週間程度は体調の変化に注意し、発熱などの症状が出た場合は医療機関を受診する
- ▶詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)までお問い合わせください。

Information 役場産業振興課

農業をしてみませんか

## ふれあい農園の入園者を募集しています

町では、ふれあい農園の入園者を募集します。ふれあい農園では、季節ごとの野菜などをお手軽に栽培することができますので、農業が初めての方でも大歓迎です。募集内容は次のとおりです。

### 【場所・募集区画】

紀宝町井田2030-1周辺(上野ハセデ池付近) 17区画(1区画約30㎡)

【利用料金】 1,000円/月(1区画分)

【申込方法】 随時受け付けていますので、役場産業振興課までご連絡ください。

※区画が埋まり次第、募集を締め切ります。

※事前に現地確認もできます。

▶詳しくは、役場産業振興課(☎33-0336)までお問い合わせください。